

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の概要について

(本調査実施要領を抜粋して作成)

1 調査の目的

本調査は、国が全国的な子供の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力や運動習慣等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

教育委員会や学校においても、本調査結果を活用し、子供の体力や運動習慣等の状況を把握するとともに、課題に対応した施策の実施や体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てること。

2 調査の対象及び調査内容

(1) 児童生徒に対する調査

【小学校】

○対象 小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部の5年生全員

○内容

(ア) 実技に関する調査（測定方法等については、新体力テストと同様）

[8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

(イ) 質問調査 運動習慣、生活習慣等に関するもの

【中学校】

○対象 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部の2年生全員

○内容

(ア) 実技に関する調査（測定方法等については、新体力テストと同様）

[8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走（男子1500m、女子1000m）、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ
(※持久走か20mシャトルランのどちらかを選択)

(イ) 質問調査 運動習慣、生活習慣等に関するもの

*ただし、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒については、その障害の状態等を考慮して、参加の是非を適切に判断する。

(2) 学校に対する調査

○対象 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び小学部もしくは中学部を置く特別支援学校の全校

○内容 質問調査（子供の体力向上や運動習慣の確立に向けた学校の取組等に関するもの）

(3) 教育委員会に対する調査

○対象 全教育委員会

○内容 質問調査（子供の体力向上や運動習慣の確立に向けた学校の取組等に関するもの）

3 調査実施期間

令和7年4月から7月まで